

# 高校生の複数応募時期を前倒しします！

成年年齢の引下げ、生徒数の減少や企業の人材不足により高校卒業者の採用が売り手市場となる中、高校生の主体的な進路選択の機会を保障し、早期離職の防止に繋げるため、令和6年度から就職活動ルールを見直します。

## 複数応募・推薦について

従来

11月1日以降

1か月  
前倒し

令和7年3月  
卒業者から

**10月1日以降**

- ※ 上記の日付以降の入社試験が対象。
- ※ 生徒が一度に応募できる企業数は2社まで。

## 採用選考にあたっての留意点

### ■ 求人について

採用機会の拡大のためにも、できる限り「10月1日以降は複数応募可」としていただくようお願いします。

### ■ 選考スケジュールについて

複数応募時期の前倒しを踏まえ、10月初旬に2次試験を計画するなど、見直し・検討をお願いします。

### ■ 指定校求人のおすすめ数について

採用計画等を勘案しつつ、複数応募の趣旨を踏まえ、できるだけ希望する生徒が応募できるよう配慮をお願いします。

### ■ 内定辞退について

生徒が複数社の内定を得た場合は、内定を辞退させていただく場合がありますが、今回の見直しの趣旨を踏まえ、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ■ 応募書類のパソコン作成について

複数社への応募による生徒の負担軽減のため、履歴書のパソコン作成について、ご理解いただきますようお願いいたします。

詳しくは、裏面をご確認ください。

# 高校生の履歴書はパソコン作成で！

パソコンの普及により、転職者や大学生等の履歴書やエントリーシート等の応募書類の作成は、手書きではなく、パソコンによる作成が一般的になっています。

以下の観点から、高校生の履歴書についても、パソコンによる作成にご理解いただきますようお願いいたします。

## パソコン作成の必要性・メリット

### ■ 採用選考・職務遂行

- ・ 採用選考は、生徒の適性や能力に基づいて行われる必要があり、履歴書が手書きであるか、字が上手いかを基準とすることは適当ではありません。
- ・ 採用後も、事務系の仕事はパソコンでの作業がほとんどであり、また、作業系の仕事でも文字を書くことは少なくなっています。

### ■ 作成・修正時間の短縮

- ・ 手書きよりも作成時間が短く、修正や書き直しがスムーズです。
- ・ 履歴書は、修正液や訂正印等による修正は不可とされており、書き損じた場合、いちから書き直す必要がありますが、パソコンの場合はその必要がありません。
- ・ データを保存できるため、複数社に応募するために、履歴書を複数枚作成しなければならない場合、応募先にあわせて修正できます。
- ・ IT・デジタル化が進展する中、手間の削減や効率を重視する方が時代に即しています。

### ■ 企業や職業研究のための時間確保

- ・ 履歴書の作成時間が短縮できる分、企業や職業研究、応募先の検討のための時間を確保できます。
- ・ 就職活動においては、履歴書の作成に時間を費やすよりも、これらに時間を使う方が重要です。

### ■ 早期離職の防止

企業・職業研究、応募先の検討の時間が増えることで、早期離職の防止に繋がることが期待できます。

## 求人申込み時に確認させていただきます

高校生の履歴書のパソコン作成を推進するため、ハローワークでの高卒求人受付時に、履歴書の作成方法を確認させていただきます。

求人申込書の選考方法・補足事項欄に、履歴書の作成方法について、「履歴書：手書き作成のみ」、「履歴書：パソコン作成のみ」、「履歴書：手書き・パソコン作成どちらも可」のいずれかを記載いただくようお願いいたします。

詳しくは、パンフレット「明るい職場をめざして」をご参照ください。